

## 第6期 決算公告

東京都墨田区錦糸一丁目2番1号  
株式会社global bridge HOLDINGS  
代表取締役 貞松 成

### 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>1,316,352</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>514,560</b>
現金及び預金	274,322	短期借入金	193,000
未収入金	387,226	1年内返済予定の長期借入金	198,218
短期貸付金	668,778	未払金	55,241
その他	27,124	未払法人税等	3,008
貸倒引当金	△41,100	未払費用	33,503
		その他	31,589
<b>【固定資産】</b>	<b>2,402,084</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>1,701,116</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>49,211</b>	長期借入金	1,699,468
建物	41,329	退職給付引当金	1,648
構築物	7,520	<b>負債合計</b>	<b>2,215,676</b>
その他	362	<b>純資産の部</b>	
<b>(無形固定資産)</b>	<b>352</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>1,465,862</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>2,352,520</b>	<b>(資本金)</b>	<b>329,007</b>
投資有価証券	603,312	<b>(資本剰余金)</b>	<b>846,154</b>
関係会社株式	1,640,809	資本準備金	337,580
繰延税金資産	73,959	その他資本剰余金	508,573
敷金及び保証金	33,765	<b>(利益剰余金)</b>	<b>290,700</b>
その他	672	その他利益剰余金	290,700
		繰越利益剰余金	290,700
<b>【繰延資産】</b>	<b>6,312</b>	<b>【新株予約権】</b>	<b>43,209</b>
株式交付費	6,312	<b>純資産合計</b>	<b>1,509,072</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,724,749</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>3,724,749</b>

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

子会社株式 移動平均法による原価法

関係会社株式

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～34年

構築物 10年～15年

車輛運搬具 5年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内による利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費は、支出時から3年にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込み額に基づき、退職給付債務を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,748 千円

### (2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社 global child care	2,315,256 千円
株式会社 global life care	381,100 千円
計	2,696,356 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	1,033,262 千円
②短期金銭債務	30,620 千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	683,772千円
営業取引以外の取引高	3,425千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	57,830千円
子会社株式評価損	18,314千円
貸倒引当金	12,584千円
その他	3,550千円

繰延税金資産小計 92,279千円

評価性引当額 △18,314千円

繰延税金資産合計 73,965千円

繰延税金負債

その他 △5千円

繰延税金負債合計 △5千円

繰延税金資産の純額 73,959千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 global child care	所有 直接 100.0%	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	経営指導料等 (注1)	646,245	関係会社 未収金	325,626
				子会社借入金の 債務保証(注2)	2,315,256	—	—
				資金の貸付 (注1)	409,129	関係会社 短期貸付金	409,129
				受取利息	3,425	—	—
				借入金の債務非 保証(注3)	666,150	—	—
子会社	株式会社 social solutions	所有 直接 99.2%	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。	経営指導料等 (注1)	18,527	関係会社 未収金	39,561
				資金の貸付 (注1)	18,294	関係会社 短期貸付金	259,649
子会社	株式会社 global life care	所有 直接 100.0%	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	子会社借入金の 債務保証 (注2)	381,100	—	—
				借入金の債務 保証(注3)	114,280	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件の妥当性については、市場価額等の一般取引条件を比較・勘案の上で、取締役会決議を経て行っております。
2. 親会社保証であり、取引実態を鑑み、保証料等は受け取っておりません。取締役会決議を経て行っております。
3. 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。  
なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 株式会社social solutionsの関係会社短期貸付金に対して、41,100千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において7,100千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## (2) 役員及び個人株主

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残価 (千円)
役員及びその 近 親 者	貞松 成	(被所有) 直接 15.6% 間接 11.8%	代表取締役	新株予約権の権 利行使(注1)	11,914	—	—
役員及びその 近 親 者	加地 義孝	(所有) 直接 0.7%	取締役	新株予約権の権 利行使(注1)	10,360	—	—
役員及びその 近 親 者	樽見 伸二	(所有) 直接 0.0%	退任取締役	新株予約権の権 利行使(注1)	10,878	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 2017年12月11日開催の取締役会に基づき、当社が上記の者に付与した第5回新株予約権の行使によるものです。行使条件は、2017年12月11日開催の取締役会決議及びそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 550円80銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 14円80銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の重要な後発事象に関する注記に記載しているため、注記を省略しております。